

令和7年5月23日

## 有限会社 友田大洋堂 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うことによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年5月9日～令和12年6月30日迄の5年

2. 内容

目標1： 働き方改革を念頭に置き、令和12年6月までに所定外労働を削減するため、1年単位の變形労働を無くし、土曜出社を中止とし、完全土日祝お休みを実施をする

<対策>

- 令和7年5月～ 棚卸しの効率化を目指し打ち合わせ
- 令和8年6月～ 効率化にむけたシステム改善の検討会
- 令和9年6月～ 業務システムの改良
- 令和12年6月～ 1年単位の變形労働を無くし、棚卸し平日実施（社員一斉メール、社内回覧）

目標2： 有給消化すべき5日のみ取得している方々の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和7年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和8年6月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に行う
- 令和9年9月～ 各部署に年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和10年9月～ 社内報などで有給休暇取得促進のためのチラシを作成し、回覧等により周知する

以上